

添付資料 4-6-4 床荷重凡例

(単位：N/m<sup>2</sup>)

凡例	室名等	床版又は小梁 計算用	大梁・柱又は 基礎計算用	地震力計算用
1	舞台（大小演）※1	適宜	適宜	適宜
2	舞台関係諸室 ※2	3,500	1,800	800
3	客席（固定席）	2,900	2,600	1,600
4	客席（可動席）	3,500	3,200	2,100
5	ホワイエ、研修室等	3,500	3,200	2,100
6	食事スペース、レストラン、ショップ等	2,900	2,400	1,300
7	展示室、図書室等	5,900	5,400	4,900
8	事務室等	2,900	1,800	800
9	事務室の重荷重ゾーン ※3	11,800	6,900	4,900
10	楽屋、休憩室、更衣室、トイレ等	1,800	1,300	600
11	倉庫等	7,800	6,900	4,900
12	倉庫（可動の書架、棚等を設置）	11,800	10,300	7,400
13	設備室	4,900	2,400	1,300
14	自動車車庫及び自動車通路 ※4	5,400	3,900	2,000
15	マシンピット ※5	適宜	適宜	適宜
16	電算室	6,200	3,000	1,600

※1 舞台については、任意の位置で最大積載重量（大劇場及び小劇場は500kg/m<sup>2</sup>、演芸場は300kg/m<sup>2</sup>）を見込み、日本建築学会『建築物荷重指針・同解説』（最新版）に準拠して適切に定める。

※2 すのこ、キャットウォーク及び技術ギャラリー等の積載荷重は凡例2の数値を基本とするが、フライブリッジへの乗込み橋や設備ダクト等、特殊な舞台設備及び建築設備の固定荷重が発生する箇所は、実況に応じて積載荷重を見込むこと。

※3 要求水準書に基づき設置するヘビーデューティーゾーン（HDZ）の床荷重を凡例9に示す。

※4 普通乗用車のみが使用する範囲は凡例14を基本とし、その他の大型車両が使用する範囲については日本建築学会『建築物荷重指針・同解説』（最新版）に準拠し実況に応じて定める。また、資材等の搬出入に使用する自動車通路及び荷下ろしのための駐車場については、要求水準書に定める11トントラックの使用を考慮し、日本建築学会『建築物荷重指針・同解説』（最新版）のほか、日本道路協会『道路橋示方書・同解説』（最新版）の活荷重を適用するなど適切に定める。

※5 設置される舞台機構等の重量に応じ、適切に定める。